

医療需要推計について

- 将来の医療需要を推計するため、国がNDB等のデータに基づき開発した地域医療構想策定支援ツールが都道府県に配布
- 2025年における各医療機能別の医療需要が、**患者住所地及び医療機関所在地をベースに二次医療圏ごとに算出され**、必要病床数等が表示

患者住所地ベース	2013年度の患者住所地における医療需要をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要
医療機関所在地ベース	2013年度の医療施設における医療供給をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要(現行の患者の流出入を推計に反映)

- 医療機能別の推計のうち、「慢性期」機能の推計については、入院受療率の地域差縮小を織り込み、パターンA、パターンB、特例の3種類を算出
- 「在宅医療等」は、内数として「訪問診療」の医療需要のみ再掲
- ツールにおいては、医療機能別のほか、疾患別にも推計が可能

全国の2025年の医療需要の参考値

「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 第1次報告」より



- 医療需要の増加による必要病床数増が見込まれたのは、1都3県及び大阪府、沖縄県の6県のみ

医療需要の推計結果

※慢性期パターンBを採用した場合



<病床機能別内訳及び在宅医療等の医療需要>

	総病床数(床)	高度急性期(床)	急性期(床)	回復期(床)	慢性期(床)		在宅医療等(人)		(再掲)訪問診療のみ(人)
					パターンA	パターンB	パターンA	パターンB	
患者住所地	112,485.0	14,696.9	40,615.6	34,471.0	20,455.0	22,701.5	199,342.6	197,275.9	143,428.4
医療機関所在地	113,882.7	15,852.9	42,301.6	34,674.1	18,995.7	21,054.1	192,395.5	190,501.8	137,826.1
流出入	1,397.7	1,156.0	1,686.0	203.1	△ 1,459.3	△ 1,647.4	-	-	-

※流出入については、「施設所在地-患者住所地」にて算出し、正の場合流入数を、負の場合流出数を示す。

患者流出入を踏まえた都道府県間調整

- 地域医療構想策定ガイドラインにおいては、**患者住所地で推計した医療需要をベースに、施設所在地をベースに推計した医療供給数との間に乖離がある場合に、都道府県間の協議により、流出入の調整**を行うこととしている。
- 国から示された「都道府県間調整方法」のルールを踏まえ、**都への流入が多い近隣3県との協議を行う**。(ただし、都から流出している道府県から協議を持ちかけられる可能性あり。)